

ご存知ですか？

# ヘルプカード



## ◆ヘルプカードとは？

障がいのある方が、緊急時や災害時などに周囲に支援を求めるためのカードです。あらかじめカードに「配慮してほしいこと」や「お願いしたいこと」を記入しておき、いざというときに提示することで「支援が必要な人」と「手助けをする人」をつなぎます。ヘルプカードの提示がありましたら、皆様の支援や配慮をお願いします。

## ◆どうやって使うの？

配慮して欲しいことなどヘルプカードには具体的な支援内容を書き込めます。記入する内容には重要な個人情報も含まれますので、必要に応じて市販のカードケースに入れるか、市販のプライバシーシールを上から貼るなどの対応をお願いします。

## ◆配布場所はどこ？

清水町役場 健康福祉課で配布しています。

配布対象者は、身体・知的・精神・発達障がいをお持ちの方(手帳の所持は問いません)、難病や高齢などを理由に手助けを必要とする方です。



# こんなときにヘルプカードが役立ちます

## ● 日常的に…

- ・ちょっと手助けがほしいとき
- ・何か困っているような人を見かけたとき  
障がいのある方の中には、自分から「困っています」と伝えることができない方もいます。  
あなたのできる範囲での手助けをお願いします。



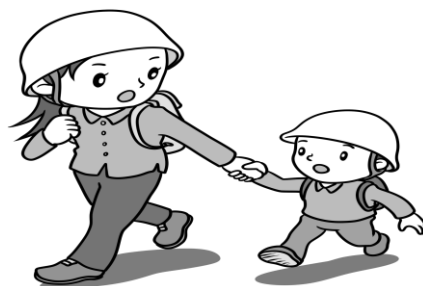
## ● 緊急のときに…

- ・パニックや発作、病気の時
- ・道に迷ってしまったとき



## ● 災害のときに…

- ・災害が発生したとき
- ・避難生活で配慮してほしいとき



## ◆ 困っている人を見かけたら

「どうしましたか？」と、おだやかにゆっくりと声をかけてください。  
ヘルプカードを持っていたら、記入されてある内容に沿った支援をお願いします。  
ひとりで対応しきれない場合は、周囲の人と協力して支援をしましょう。

## ◆ 必要な支援はひとりひとり違います

障がいの特性によって、必要な支援や配慮は違います。聴覚障がい、視覚障がい、内部障がい、発達障がい、知的障がいなど、外見では障がいなどがあることが分かりにくい場合もあります。

## ◆ 記入内容について

- 必要な項目のみ記入してください。（すべての項目に記入しなくても大丈夫です。）
- 他人に知られたくない内容は記入しなくても大丈夫です。
- 困った時に伝えたい内容を記入してください。
- 大切な個人情報ですので、取扱いや紛失などには十分注意してください。

問い合わせ：清水町健康福祉課（障害福祉係）

TEL 055-981-8204

FAX 055-973-1959